

広報

ざま

【座間市のお知らせ】No.806



平成20年
(2008年)

4.15

市の人口 ●127,540人 (一72人)
男65,143人 女62,397人
市の世帯数 ●52,268世帯 (±0世帯)
平成20年3月1日現在 ()は前年同月との増減

- 公民館まつり展示作品を募集(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成20年度当初予算(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 広がる公共下水道区域(8面)



第27回

育てよう

広げよう

市緑化祭り

花と緑のあふれる座間へ



とき 4月29日(火)
午前9時30分〜午後2時
ところ かにが沢公園



式典・メイン会場プログラム	
時間	内容
午前9時30分〜10時	オープニングセレモニー・植樹式
午前10時10分〜10時50分	吹奏楽演奏
午前10時50分〜11時20分	一輪車パレード、マーチングバンド演技
午前11時20分〜11時35分	祭ばやし
午前11時35分〜午後0時5分	メイポールダンス
午後0時5分〜0時35分	レクリエーションダンス
午後0時35分〜0時50分	祭ばやし
午後0時50分〜1時5分	鳴子おどり
午後1時5分〜1時40分	マジックショー
午後1時45分〜2時	フィナーレセレモニー

※都合により時間や内容が変更になる場合があります。

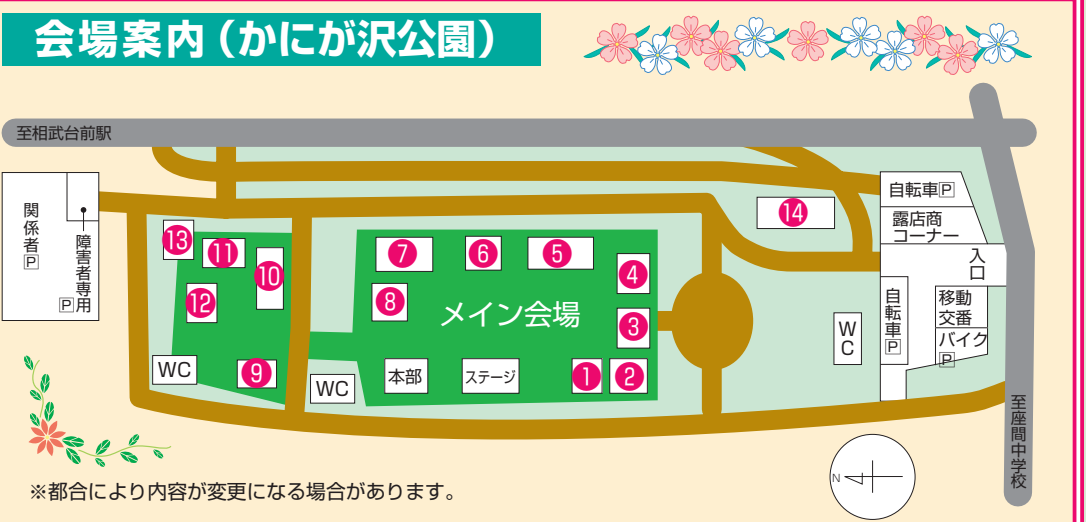
四月二十九日(火)、かにが沢公園で、毎年恒例の緑化祭りを開催します。

二十七回目を迎える今年のテーマは「育てよう 広げよう 花と緑のあふれる座間へ」です。この祭りは、市民の皆さんに緑化への関心を高めていただき、皆さんと緑豊かで住み良いまちづくりを進めていくことを目的に、市と緑化祭り推進協議会が開催するものです。

当日会場では、さまざまな楽しい催しを実施します。ぜひ、家族や友達と一緒に、花と緑があふれるかにが沢公園で、さわやかな春の休日をご過ごしてみたいかがでしょうか。

公園緑政課 ☎046(252)7221
FAX 046(255)3550

催し物案内		
催し物名	内容	場所
緑の相談室	庭木の手入れの相談、菊の紹介	①
山野草コーナー	山野草の展示・説明	②
手作り花器コーナー	ペットボトルを利用した生け花の実演など	③
さつき展示コーナー	サツキ盆栽展示・説明・販売	④
植木市	植木などの販売	⑤
花苗寄せ植え教室	花苗の寄せ植えの指導	⑥
ポット苗販売	一人二鉢まで、二鉢100円で花の苗を販売 ※ポット苗の売り上げは緑地保全基金に募金します。	⑦
模擬店コーナー	弁当・うどん・飲み物などの販売	⑧
スカウト展	ボーイ・ガールスカウトの活動展示	⑨
バザーコーナー	各種用品のバザー	⑩
野菜市	新鮮な野菜などの販売	⑪
ひまわり市	日用品や菓子などの販売	⑫
青年会議所コーナー	活動内容の紹介・展示・啓発活動	⑬
環境・PRコーナー	電気自動車や雨水貯水槽などの展示、「ざまの水」の販売、公共下水道接続PRIほか	⑭
自然観察会	会場周辺の散策(午前10時10分から本部で参加受け付け)	



第27回 公民館まつり

展示作品を募集

- と き 5月23日(金)～25日(日)
- ところ 市公民館
- 応募資格 原則として座間、入谷、新田宿、四ツ谷、明王、立野台に在住・在勤の方
- 応募方法 5月10日(土)、11日(日)の午前10時～午後4時に、直接同館1階小会議室へ
- 作品搬入・搬出 ▽搬入=5月22日(木) ▽搬出=5月25日(日)午後4時～6月8日(日)午後5時(月曜日を除く)
- 募集作品・規定 下表のとおり



募集作品名	募集規定
俳句・俳画	近作雑詠 一人2句まで(短冊使用・A3の大きさまで)
短歌	近作雑詠 一人1首まで(色紙使用)
川柳	自由題 一人2句まで(短冊使用)
絵画・版画	一人1点 日本画・洋画・版画形式(F10サイズ以内、額縁などはガラス不可・掛軸は丈1メートル以内)
彫塑・工芸	一人1点 展示可能な作品
書道	形式などは自由 一人1点 毛筆・硬筆(仮表装などの場合は丈1メートル以内)
写真	一人1点 白黒・カラー(パネル・額縁などサイズはキャビネから四つ切・ワイド四つ切まで)
手工芸	一人1点 展示可能な作品

※作品には題名、住所(在勤者は事業所名も)、氏名(雅号の場合には本名も併記)、年齢、電話番号を明記すること。

バザー・古本市にご協力を!

公民館まつり当日にバザーと古本市を開催します。不用品(新品に限る。飲食物は不可)と読まなくなった本がありましたら、5月1日(木)から18日(日)までに市公民館にご持参ください。

なお、お持ちいただいた品物のバザー後の処理についてはお任せいただきます。

担当 市公民館 ☎046(255)3131 FAX046(252)2776



子育て支援

短期入所生活援助事業がスタート

「出産で入院するけど、夫は仕事を休めず子どもを見てくれる人がいない…」、「出張で数日間遠方に行く予定だが…」などの理由でお子さんの育児ができない方のために、ご家族に代わってお子さんを宿泊で短期間お預かりする『子育て支援短期入所生活援助事業(ショートステイ)』を始めました。対象やお預かりする施設、費用などは次のとおりです。

- 対象 次の項目をすべて満たしていること
 - ①市内在住で、2歳～小学校就学前の幼児
 - ②日常生活に支障がない幼児
 - ③保護者が一時的に幼児の養育が困難となり、ほかに世話をする方がいない
- ところ 社会福祉法人児童養護施設「成光学園」(緑ヶ丘4-20-21)
- 期間 原則6泊七日以内
- 費用 一人1泊二日4,700円(食事代として、別途一食300円が必要) ※宿泊日数が増えるごとに1日につき2,350円追加になります。生活保護世帯には減免制度があります。
- 申込方法 市役所1階子育て支援課に備え付けの所定の用紙に必要事項を記入し提出



担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 FAX046(252)7043

小児医療費助成事業の 対象を拡大



小児医療費助成事業のうち、通院の場合の対象は、現在、小学校就学前までとなっていますが、7月1日からは対象を小学校3年生までに引き上げ、子育て支援の充実を図ります。

対象が引き上げられる小学校1年生から3年生までの児童で、ほかの助成制度を受けていない方には、保護者連名で申請書類を送付します。同封の書類をよくご覧になり、該当すると思われる方は申請してください。なお、過去に申請をしている場合も、今回あらためて申請してください。

該当者には6月末までに新しい医療証を送付します。また、この助成制度には所得制限があります。詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

第3回

親子でバドミントン

～一緒に楽しく汗を流しませんか?～

- と き 5月10日(土) 午前9時30分～11時30分(午前9時開場)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室
- 内容 基本練習、親子対抗ダブルスゲーム
- 対象 小学生と保護者(小学生のみの参加は不可)
- 定員 30組(申込順) ※定員に満たない場合は当日も受け付けます。
- 参加費 一組500円
- 持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、ラケット(お持ちの方)
- 申込方法 5月9日(金)までに参加費を添えて直接担当へ(現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約の場合は申し込み後1週間以内に手続きを)



担当 市民体育館 ☎046(255)0077 FAX046(255)1188

「身軽に気軽に…」



「今年の冬は寒い!」と実感したのは、西に連なる山々を望んだときでした。風が冷たく寒い日には、研ぎ澄まされた真つ青な空に雪化粧した山がくっきりと見えて、本当に美しいと思いが吹いて空気が暖まり、姿が霞んでくると、散策が楽しい季節を迎えます。健康のため、毎日ウォーキングしたり、愛犬の散歩をしたり、ご夫婦、お友達、あるいは親子で「歩く」人が多くなりませんが、ポカポカ陽気に誘

一方、この冬、公園の水鳥の池は、いつもと違う冬を過ごしました。汚泥がたまり水質が悪くなってきたため、昨年から二月にかけて浚渫工事が行われたのですが、



われて、一人でぶらりと外に出るのも良いものです。我が家周辺の散策スポットは県立座間谷戸山公園です。今ごろは、公園を包み込む木々の移り変わりをみているだけで心がわくわくします。木々が芽吹き準備を始めると、梢が赤みを帯びてきて、若葉の息吹を感じます。寒さに耐えてきた野草は、少しでも地面が暖かくなると芽を出しかわいい花をつけます。野鳥のさえずりもにぎやかに、虫たちも活発に動きだし、周り一帯が活気に満ちてきます。

さあ、たまには車ではなく、身軽に気軽にぶらりと歩いて春真っ盛りの自然を楽しみましょうか!..



みんなの健康



担当 保健医療課 保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 FAX 046 (252) 7043

ポリオ投与 予

対象	と き	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
1・7月生まれ	4月16日(水)	
2月生まれ	4月17日(木)	4月18日(金)
8月生まれ	4月21日(月)	4月22日(火)
2・8月生まれ	4月23日(水)	
12月生まれ	4月24日(木)	5月8日(木)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに) ※指定日厳守

BCG接種 予

▽とき=4月25日(金) 午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年1月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談 保

▽とき=5月9日(金) ▽ところ=市公民館▽受付時間=午前9時30分～10時30分▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

なかよしベビークラス 保

▽とき=5月7日(水) 午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順) ▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

発達相談 保

▽とき=4月18日(金) 午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

個別健康相談 保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行) ▽申込方法=電話予約

30才からの レディースセミナー ～骨づくり教室～

- と き ①5月27日(火)、②6月4日(水) いずれも午前10時～正午(全2回)
- ところ 市民健康センター
- 内 容 ①骨密度測定、骨を丈夫にする話ほか ②おいしく食べよう! 骨に良い食事(調理実習)
- 対 象 30歳～おおむね45歳の女性
- 定 員 30人(申込順)
- 参加費 200円(材料代)
- 保 育 あり(1歳～就学前。人数制限あり)
- 応募方法 5月26日(月)までに直接または電話で担当へ ※保育希望者は、4月25日(金)までにお申し込みください。



担当 保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

救急診療 予 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内 科	☎046(252)9090		
歯 科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
内 科	☎046(252)9090		
外 科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119		

◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談と認知症相談

▽とき=①5月7日(水) ②8日(木) ③14日(水) ④21日(水) いずれも午後1時30分～4時▽ところ=①③④厚木保健福祉事務所②市役所▽内容=心の病気の治療や再発予防についての相談と認知症についての相談▽申込方法=電話予約



栄養専門相談

▽とき=5月13日、27日いずれも火曜日午前9時30分～午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約

障害児者のための歯科相談

▽とき=5月1日(木) 午後1時30分～2時▽対象=心身障害者▽申込方法=電話予約

エイズ無料検査

▽とき=5月8日、15日、29日いずれも木曜日午後1時15分～2時45分(電話相談は随時) ▽申込方法=電話予約



B型・C型肝炎ウイルス抗体検査

▽とき=5月12日～26日毎週月曜日午後1時15分～2時45分▽申込方法=電話予約

がん検診・成人歯科健診・後期高齢者等健康診査の 通知・申し込みはがきが届きます

市では4月1日現在、20歳以上の女性と40歳以上の男性に「各種健診(検診)の申し込み兼通知はがき」を送付します。受診ご希望の方は、内容を確認しお申し込みください。実施期間と対象者、受診料は下表のとおりです。その他詳細は、「保健衛生のお知らせ」や通知はがき、市ホームページをご覧ください。

肺がん・前立腺がん検診、後期高齢者等健康診査

- 申込方法 届いたはがきに折り込まれている申し込み用はがきに必要事項を記入し、50円切手を張って9月30日(火)までに返送
- 受診方法 各診査用書類と市指定医療機関の一覧を6月初旬から順次送付しますので、指定医療機関に受診日時を予約し、あらかじめ診査用書類に必要事項を記入し持参

成人歯科健康診査

歯の健康を守り、いつまでも快適な生活を送っていただくため、成人歯科健診を実施しています。
○受診方法 届いたはがきのあて名の裏面が受診券になりますので、市指定医療機関に直接予約の上、受診券を持参
※市指定医療機関については、本紙6月1日号または「保健衛生のお知らせ」、市ホームページでご確認ください。

胃・大腸・子宮・乳がん集団検診

がん集団検診については、本紙4月1日号に掲載しましたのでご覧ください。また、「保健衛生のお知らせ」や市ホームページでもご覧いただけます。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

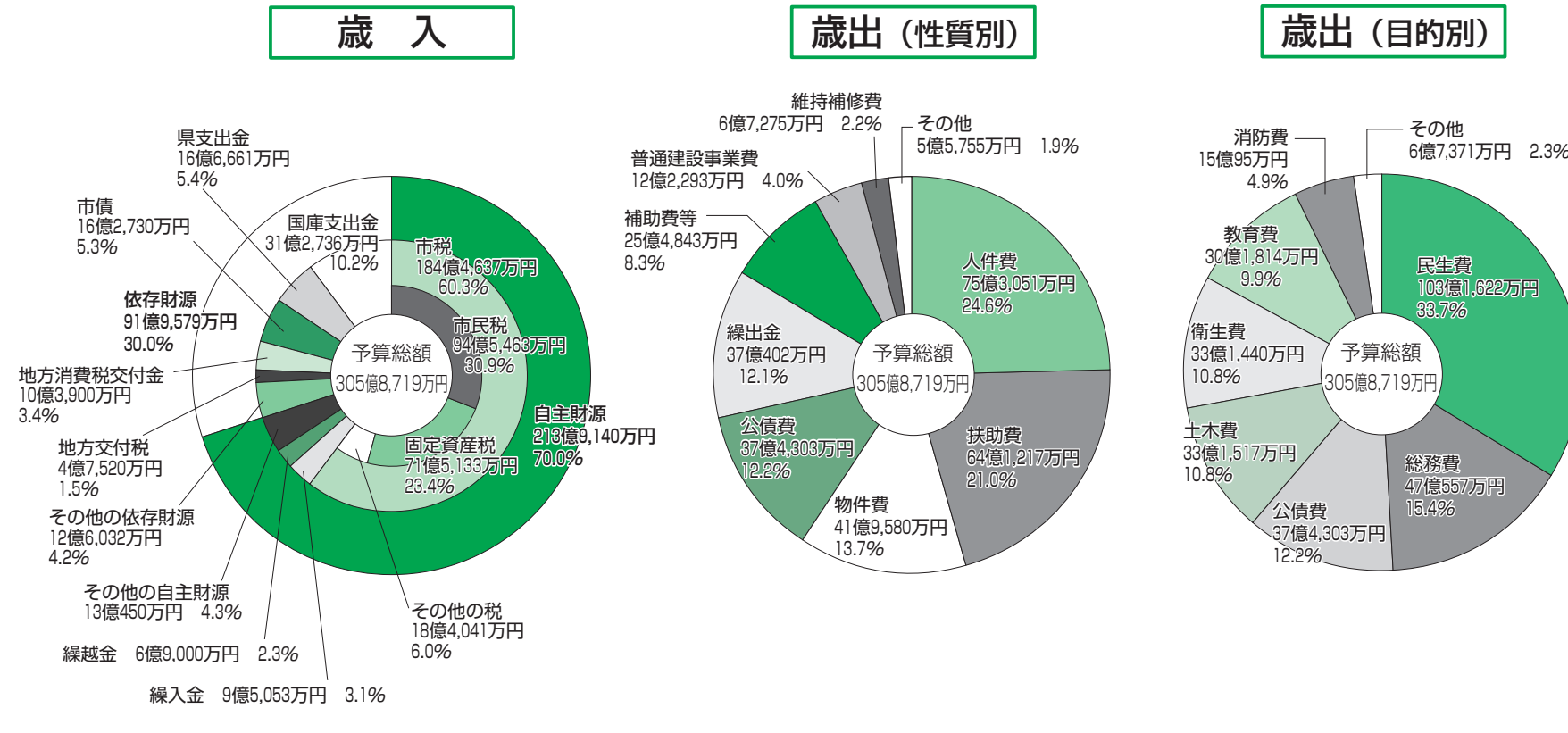
区 分	実施期間	対象者(4月1日現在)	受診料
肺がん検診	6月上旬～ 11月28日(金)	40歳以上の方	1,000円
前立腺がん検診		50歳以上の男性	1,000円
肝炎ウイルス検診		40歳の方と過去の老人保健事業で受診できなかった方	1,000円
成人歯科健康診査	6月2日(月)～12月27日(土)	40歳～70歳の方	500円
後期高齢者等健康診査	6月上旬～ 11月28日(金)	①後期高齢者医療制度加入者(75歳以上、65歳～74歳の障害者) ②市が認めた方	免除

●用語解説

歳入
市税 市民税や固定資産税などの市に納められた税金
繰入金 積み立てられた資金などから引き出したお金
繰越金 前年度から繰り越したお金
国庫支出金 国から交付される補助金や負担金など
県支出金 県から交付される補助金や負担金など
市債 公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
地方消費税交付金 県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口と従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
地方交付税 国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分されるお金
自主財源 市が自主的に収入できる財源
依存財源 国・県の意思により定められた額が交付される交付金、補助金などの財源

歳出
人件費 市職員給与、市議会議員報酬などの経費
扶助費 児童手当、医療扶助などに支出される経費
物件費 臨時職員賃金、業務委託料などの経費
公債費 市の借金の元金と利子を支払うための経費
繰出金 一般会計と特別会計の間で、相互に支出される経費
補助費等 委託料、負担金、補助金、交付金などの経費
普通建設事業費 道路の整備や公共施設建設のための経費
維持補修費 公共用施設等の効用を保全するための経費
民生費 高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費 住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
公債費 市の借金の元金と利子を支払うための経費
土木費 道路、河川、公園などの整備のための経費
衛生費 公み処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
教育費 小・中学校での教育、生涯学習などの経費
消防費 消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費

一般会計項目別内訳



平成20年度当初予算の総額は 559億8千万円

効率的な財政運営でサービスを向上

市民一人当たりの予算の使い道
費用金額
民生費 8万1,843円
総務費 3万7,332円
公債費 2万9,695円
土木費 2万6,301円
衛生費 2万6,295円
教育費 2万3,944円
消防費 1万1,908円
議会費 2,311円
労働費 920円
農林水産業費 849円
その他 422円
合計 24万2,663円

平成20年度会計別予算
区分 予算額 増減額(前年度比) 増減率(%)
一般会計 305億8,719万円 △4億241万円 △1.3%
特別会計 28億5,579万円 △4億826万円 △12.5%
合計 559億8,721万円 △4億1,067万円 △0.7%



「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現を目指して… 五つの重点目標と実現するための施策

1 市政情報・市民参加・行政改革の推進

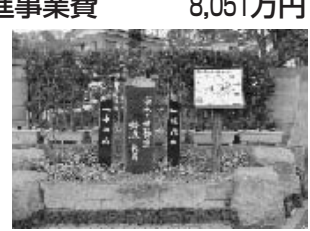
(新規) (仮称) 遷層式開催事業費 30万円
会社などを退職し、地域に戻った市民が地域活動に参加できる機会を提供するため、団塊の世代の方などを対象としたシンポジウムを開催します。
また、地域活動に取り組んでいる団体などによるPR用のブースを設けて団体などとのつながりの場を提供します。
地域活動への関心が高まり、より多くの市民による地域活動が活発になることで、市民との「協働のまちづくり」を推進します。
(継続) (仮称) 栗原コミュニティセンター建設事業費 5,923万円
平成21年度の完成を目指し、市内で8館目となる「(仮称) 栗原コミュニティセンター」の建設に着手します。
(新規) 市民活動サポートセンター設置事業費 564万円
市民との「協働のまちづくり」を推進することを目的に、現在設置している生涯学習活動支援のための生涯学習活動サポートセンターを発展的に解散します。
同時に、市民活動を総合的に支援し、市民間、市民・行政間などの交流を促進するための拠点として市民活動サポートセンターを設置します。



2 安全・安心な生活環境の推進

(継続) 南栗原地区総合交通対策事業費 1億5,366万円
平成19年度に引き続き、相鉄線のさかみ野1号踏切拡幅に負担金を支出します。
(継続) 相武台地区総合交通対策事業費 3,948万円
緑ヶ丘地区交通対策工事として、道路反射鏡を設

置し、車を誘導するための路側線を設置し、路側線の外側をカラー舗装します。また、バリアフリー歩行空間ネットワークの整備工事として、市道17号線と市道30号線に視覚障害者誘導ブロックを設置します。そのほかにも、交通対策に必要な工事などを実施します。
(新規) 太陽光発電設備設置事業費 2,285万円
環境負荷の軽減と啓発を目的として、入谷小学校、(仮称) 栗原コミュニティセンター、配水場施設に太陽光発電装置を設置し、二酸化炭素の削減による地球温暖化防止対策に取り組みます。
(継続) 地下水汚染対策推進事業費 8,051万円
水源環境税の充当事業として、平成19年度に実施した地下水汚染実態調査で選定した地下水浄化地点に浄化装置を建設し、より効果的な汚染物質の浄化対策に取り組みます。
(新規) 湧水マップDVD版作成事業費 171万円
市民共有の貴重な財産である地下資源(地下水)の大切さを広く市民に伝えるため、市民や事業所からの浄財である地下水保全対策基金を活用し、湧水をテーマにしたDVDを作成します。
(新規) 防災行政無線(固定系)施設運営管理事業費 1,212万円
安全安心まちづくりの観点から、全国瞬時警報システムを導入します。



3 福祉・医療・保健の推進

(充実) 妊婦健康診査事業費 4,106万円
妊婦の出産に対する不安や、経済的な理由による未受診を解消するため、妊婦健康診査の受診回数を2回から5回に拡大します。

(新規) 障害者就労支援相談事業費 132万円
就労を希望する障害者の個々のニーズに即した就労先を紹介するため、相談受け付けや、職場開拓などをする就労支援相談員を設置します。関係機関との連携の下、積極的に職場を開拓していくことで、障害者雇用率の向上を図り、障害者の自立を促進します。
(新規) 子育て短期入所生活援助事業費 59万円
保護者の疾病その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において、一定期間、養育や保護をすることにより、これらの児童と家族の福祉向上を図ります。
(新規) 座間中学校1号棟改築事業費 9,275万円
生徒の安全と良好な教育環境の確保のために、平成21年度の新たな校舎建設に向けて、老朽化や施設の機能低下が進んでいる座間中学校1号棟(昭和37年3月築)の解体などに着手します。
(継続) 小学校施設耐震化事業費 6,673万円
(継続) 中学校施設耐震化事業費 3,641万円
引き続き、災害時に避難施設となる小・中学校の屋内運動場の耐震化を進めます。



5 住み、働き、憩うまちの活性化の推進

(継続) 農業用水路等整備事業費 610万円
生産基盤整備のため、座間地区農用地内の道路舗装などを実施します。
(継続) 観光協会補助事業費 550万円
観光事業の主体となる「座間市観光協会」に対し、その運営に対する経費の一部を補助します。



平成20年度一般会計の主な施策

健康・福祉

健康づくりの推進
健康意識の啓発 219万円
母子保健の充実 7,001万円
保健衛生の充実
感染症対策の強化 1億3,780万円
医療体制の充実
救急医療体制の充実 2億1,063万円
医療費の助成 6億8,606万円
高齢者福祉の充実
高齢者保健・福祉施設の整備 6,517万円
多様な在宅サービスの提供 1,780万円
障害者福祉の充実
療育・訓練施設の整備 8,058万円
社会参加の促進 1億4,874万円
児童・母子等福祉の充実
児童ホームの整備 8,962万円
保育体制の整備 12億7,072万円

教育・文化

教育環境の整備
学校施設の整備 5億7,912万円
安全対策の推進 554万円
教育活動の充実
国際理解教育の推進 1,273万円

都市・環境

市街地の形成
個性ある都市景観の形成 27万円
公園・広場の充実
広場等の拡充 1億455万円

道路網の整備

生活道路の整備 8,993万円
バリアフリー化の推進 1億9,958万円
生活環境の保全
地球規模の環境問題への対応 1,093万円
地下水・土壌汚染の防止 8,395万円
地下水量の保全 1,924万円
防災対策の推進
情報収集・伝達体制の確立 4,615万円
消防対策の推進
消防活動拠点等の整備 1億678万円
救急体制の充実 4,693万円

産業

都市農業の振興
生産基盤整備の推進 3,551万円
商業の振興
商業活動の支援 1,690万円
観光事業の充実 1,022万円

市民活動

コミュニティ活動の推進
イベントの充実 700万円
コミュニティセンターの整備 2億3,833万円
市民参加の推進
ボランティア活動等の支援 763万円
広聴の充実 656万円

その他

行政機能の充実
合理的な執行体制 6億1,240万円

市の平成二十年度当初予算が、三月の市議会定例会で可決されました。今年度の予算総額は、五百五十九億八千七百二十一万二千円、前年度に比べ七・〇パーセント(四十一億八千三百五十三万六千円)減少しました。これは、一般会計と、平成二十年四月から後期高齢者医療保険制度が開始されたことに伴い、新設された後期高齢者医療保険事業特別会計を加えた五つの特別会計と、水道事業会計を合わせた額です。なお、市債の借り換え分を除いた額は五百五十一億八千四百六十一万二千円となり、前年度と比較すると七・五パーセント(四十四億七千三百五十一万六千円)の減少になります。歳入については、個人所得の伸び悩みや企業収益の減収から伸びは見込めず、市税全体としては前年度当初計上額を下回りました。しかし、地方交付税については、地方交付税については、第三次総合計画の将来像で、ある「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現を目指して、五つの重点目標を掲げ、多くの施策を推進していきま

ざま

【座間市のお知らせ】No.806

平成20年(2008年) 4.15

◆平成20年(2008年) 4月15日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

携帯電話対応
ウェブサイト
QRコード

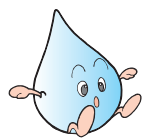


座間市水道事業経営プラン (地域水道ビジョン) 素案にご意見を

市では、水道の中期的な経営計画として、今後10年間の水道事業の将来像を示す「座間市水道事業経営プラン(地域水道ビジョン)素案」を作成しました。同素案は、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターのほか、市ホームページでも閲覧できます。

ぜひ同素案をご覧ください、次のとおりご意見をお寄せください。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人その他団体
 - 意見の提出方法 任意の用紙に①件名「座間市水道事業経営プラン素案について」②意見③住所、氏名、市内在勤者は事業所名・所在地、市内在学者は学校名・所在地、法人その他団体は名称・所在地・代表者名を記入し、5月9日(金)までに持参または郵送またはファクス、電子メールで次の提出先へ
 - 提出先 〒228-8566 座間市役所水道業務課 ☎046(257)4155
電子メール pb05_vision@city.zama.kanagawa.jp
- ※意見提出者に個別回答はしませんが、検討の結果、意見の概要と意見に対する市の考え方を市ホームページなどで公表します。
- 担当 水道業務課 ☎046(252)7513 ☎046(257)4155



公共下水道は、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしています。市では、公共下水道の整備を昭和四十七年から開始し、現在、市内の整備率は九四パーセントに達しています。

しかし、整備した公共下水道が、その役割を果たすためには、各世帯の公共下水道への接続が不可欠です。公共下水道への接続は、下水道法で義務付けられていますので、まだ接続をしていない世帯は、必ず市の指定工事店を利用して、接続工事を実施してください。

なお、接続工事を実施する方には、助成・融資制度を用意しています。ぜひご利用ください。

下水道課 ☎046(252)8587
☎046(252)8684

広がる公共下水道区域 早期接続をお願いします

新たな
供用開始区域は

市では公共下水道の整備を進めています。公共下水道は、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしているほか、皆さんが快適で清潔な生活を送るためにも欠かせないものです。

四月一日から公共下水道の供用が開始された区域(接続が可能になった区域)は、相模が丘二丁目的一部、緑ヶ丘二丁目的一部、緑ヶ丘四丁目的一部、広野台一丁目的一部、小松原二丁目

の一部、相武台四丁目の一部、入谷一丁目の一部、栗原中央四丁目の一部、座間二丁目の一部です。これにより市内も整備面積の合計は、千九百九十・八三ヘクタールになり、事業認可面積千二百六十一・一三ヘクタールに対する整備率は、九四・四三パーセントになりました。

新たに供用が開始された区域の詳細については、担当にお問い合わせください。該当する区域の皆さんには、資料を配布しています。

未接続世帯は
早急に接続を

昭和四十七年度から始まった市の下水道施設の建設には、これまでに約五百四十五億円(市民一人当たり

表1 下水道施設建設費の推移

昭和47年~平成17年度	526億1810万5000円
平成18年度	11億9592万7000円
平成19年度(見込額)	6億4752万8000円
合計	544億6156万円
平成20年度(予算額)	8億6787万7000円

参考 市内3月人口127,540人
平成19年度(見込額)は繰越分を除いた額としています。

約四十三万円)という多額の費用が投じられてきました(表1参照)。

しかし、これらの施設を有効に利用するには、市民の皆さんの接続が必要で、未接続世帯の一日も早

い接続が望まれます。

工事には必ず
指定工事店で

公共下水道の供用が開始された区域の方は、公共下水道に流し込むための排水設備工事、くみ取り便所は三年以内に、浄化槽の場合には遅滞なくしなければなりません。この工事は自費施工で、市が指定した工事店でないとい施工できないことになっていきますので、ご注意ください。

助成・融資制度のご利用を

公共下水道への接続の促進や水洗便所の普及のため、助成制度と融資制度を設けています。対象はいつでも公共下水道の供用が開

表2 助成・融資制度取扱金融機関

金融機関名	電話番号
さがみ農業協同組合座間支店	☎046(251)0033
さがみ農業協同組合栗原支店	☎046(253)1733
城南信用金庫相武台支店	☎046(255)1241
中央労働金庫座間支店	☎046(255)1155
平塚信用金庫座間支店	☎046(254)6111
平塚信用金庫相模台支店	☎042(744)1331
平塚信用金庫ひばりが丘支店	☎046(256)1110
平塚信用金庫海老名支店	☎046(231)1088
八千代銀行相武台支店	☎046(254)9111
八千代銀行南林間支店	☎046(274)7771
横浜銀行座間支店	☎046(252)1111
横浜銀行相模台支店	☎042(744)1231
横浜銀行座間駅前支店	☎046(251)5151

※横浜銀行での融資手続きは、相模大野支店で実施します。

開始された日から三年以内に工事をする方です。助成・融資額は次のとおりです(取扱金融機関は表2参照)。

【助成制度】
くみ取り便所の改造工事Ⅱ
くみ取り口一カ所につき一
万円

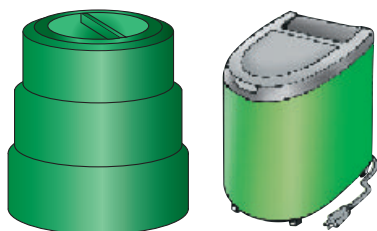
【融資制度】
住宅を公共下水道に接続するための排水設備工事費Ⅱ
限度額五十万円(無利子)

家屋が二戸以上ある私道内に、排水設備を設置する工事Ⅱ工事費の三分の二以内の額

生ごみの減量化に向けて...

「電動式生ごみ処理機」「生ごみ処理容器」の購入費を補助します

電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器は、家庭から出される生ごみの減量化に大変有効です。市ではそれらを購入する世帯に、購入費の補助を実施しています。電動式生ごみ処理機は、購入費の3分の2を補助します(上限4万円、100円未満切り捨て)。生ごみ処理容器は、1台当たり4千円を超える場合1台につき3千円、1台当たり4千円以下の場合購入費の2分の1の金額を補助します(100円未満切り捨て)。



申し込み方法は、電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器のいずれも、購入前に電話で担当に連絡してください。その後、各自で購入いただいてから、必要書類を添えて担当に申請してください。

なお、購入後の申し込みは、補助の対象となりませんのでご注意ください。詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 清掃課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7641

こんにちは 赤ちゃん



井上 ちひろちゃん
H19.2.11生まれ 女
東原5丁目



山口 美緒ちゃん
H19.5.21生まれ 女
さがみ野1丁目



中里 康太ちゃん
H19.8.11生まれ 男
ひばりが丘3丁目



田村 彩代ちゃん
H19.2.15生まれ 女
立野台3丁目